O

毒物及び劇物指定令(昭和四十年政令第二号)(抄)毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令(新旧対照条文)

$\widehat{}$	•
傍	7
絲	3
剖	
分	
刀	
H	
改	
ΙĿ	
剖	
<i>/</i> \	
分	ì
\sim	

2 (略) 八十五の八~八十五の十五 (略)	((利加) 改 正 案
2 (略) 八十五の七〜八十五の十四 (略)	(現